

「マルチステークホルダー方針」

当社は、「高い技術をもって社業の発展を図り、健全な経営により社会的責任を果たす」という経営理念において、お客様、取引先、従業員、地域社会、株主・投資家等、様々なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、当社グループの企業価値向上や持続可能な社会の発展への貢献につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、社会情勢や当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、従業員の幸福度向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元をめざします。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについては、当社にとって最も重要な資本は「人」とであるとの認識に立ち、従業員の処遇改善に取り組んでまいります。また、教育訓練等については、当社の人材育成基本方針に基づき、「多様性と包摂性を備え、個人の特性にあわせた人材育成」及び「将来の事業を想定した計画的な人材の確保と育成」に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/61884-04-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、ESG経営基本方針にもとづき、E（環境）・S（社会）・G（ガバナンス）に関する社会的責任を果たし、持続的な企業価値向上を図りながら、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

- ・ 当社グループのESG経営基本方針

【<https://www.toa-const.co.jp/esg/framework.html>】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組みを進めてまいります。

以上

2025年3月27日

東亜建設工業株式会社

代表取締役社長 早川 毅